

統一的な基準による津山圏域消防組合連結会計財務書類に係る注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの……………取得原価

(2) 有形固定資産等の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15 年～50 年

工作物 8 年～50 年

物品 3 年～18 年

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち津山圏域消防組合へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

② 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(4) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(6) ① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

2 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 連結財務書類の対象範囲は次のとおりです。

団体（会計）名	区分	連結方法	比例連結割合
岡山市町村総合事務組合（一般会計）	一部事務組合・広域連合	比例	2. 1 7 1 %

② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としております。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。